

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月10日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6281 - 5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成27年12月8日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出しておりますが、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、平成27年12月8日付で提出した臨時報告書の内容を訂正するものであります。当該臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

平成27年12月8日付の臨時報告書からの訂正箇所は、____を付して表示しております。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 尤尼吉可高分子科技(中国)有限公司
住所 : 中華人民共和国 江蘇省無錫市新区新華路6号
代表者の氏名 : 董事長 檀田 晃
資本金 : 153.1百万元
事業の内容 : ナイロンフィルムの製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 107.1百万元

異動後 : - 百万元

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 70%

異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 尤尼吉可高分子科技(中国)有限公司の清算が結了したため、同社が当社の特定子会社に該当しないこととなったためであります。

異動の年月日 : 平成30年6月26日(清算結了日)

以上